

『小児救急電話相談』を開始しました

北海道は、12月20日から小児科の医師や看護師が、夜間の子どもの急病やけがの際に電話で保護者などに応急措置などのアドバイスをを行う『小児救急電話相談』事業を開始しました。

▼利用方法

保護者などが相談センターに直接電話し看護師、または医師からアドバイスを受けます(プッシュ回線固定電話で#8000、携帯電話、PHS、ダイヤル回線は011-232-1159)

▼相談時間

19時〜23時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

※電話相談は、家庭での一般的対処に関する助言です。重篤の場合

無料法律相談

交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚などの法律問題について、札幌弁護士会室蘭支部の弁護士が相談をお受けします。相談を希望する方は事前にお申し込みください。なお、裁判や調停中の問題は相談をお受けできません。

◎鉄南ふれあいセンターでの相談

- ▶日時 3月5日(土) 9時30分〜
- ▶場所 鉄南ふれあいセンター
- ▶担当弁護士 芝垣 美男弁護士
- ▶定員 6人(申込順)
- ▶申込方法 2月25日(金)までに電話で市民課にお申し込みください

◎弁護士事務所での相談

- ▶担当弁護士 芝垣 美男弁護士
 - ▶定員 6人(申込順)
 - ▶申込方法 2月25日(金)までに電話で市民課にお申し込みください
- ※相談日時については、市民課にお問い合わせください。

◎申し込み・問い合わせ
市民課 (☎011-855)

合は119番してください。また、受診可能な医療機関情報を知りたい方は、北海道救急医療情報案内センターをご利用ください(フリーダイヤル0120-1201-8699、携帯・PHSは011-221-8699)。

▼問い合わせ

室蘭保健所保健福祉企画課 (☎011-29131)

『成年後見登記証明書』交付開始のお知らせ

東京法務局のみで取り扱っていた、成年後見登記の証明書のうち『登記事項証明』、『登記されていないことの証明』の交付事務を1月31日(月)から札幌法務局本局で開始しました。

なお、札幌法務局の支局・出張所では取り扱っていません。

※詳しくはお問い合わせください。
▼問い合わせ 札幌法務局登記部
門 (☎011-709-2311)

軽トラックを公売します

市は、現在差し押さえをしている軽トラックを公売します。

なお、公売日までに滞納市税の納付などがあつた場合は、公売を中止することがありますので、公売日前日に、収納課にご確認ください。

▼公売日時

2月25日(金) 10時〜(受け付け9時50分)

▼公売場所

市役所2階第三委員

▼持参するもの

身分証明書(運転免許証、健康保険証など)、印鑑(代理人の方は、本人と代理人の印鑑が必要)、買い受け代金

▼問い合わせ

収納課 (☎011-155)

市民会館内軽食喫茶コーナー営業者募集

市は、市民会館内の軽食喫茶コーナーの営業者を募集します。

▼応募対象 市内に居住する方、または市内で平成17年4月1日現在、3年以上飲食店営業の経営実績のある方

▼申込方法 軽食喫茶コーナー営業希望者は、所定の申し込み用紙により、2月28日(月)までにお申し込みください

▼説明会

募集に関する説明会を次のとおり開催しますので参加希望者は、2月14日(月)まで社会教育課にお申し込みください

●日時

2月18日(金) 15時〜

●場所

市民会館視聴覚室

▼問い合わせ

社会教育課 (☎011-29)

聴覚などに障害のある方の119番通報のお知らせ

消防署は、耳や声の不自由な方が、火事やガスの事故、救急車が必要になったときのために、フアクシミリでの119番受け付けを行っています。

また、119番専用のフアクシミリ用紙を、消防署、各消防支署、障害福祉課、各支所窓口でお渡ししています。

あらかじめ、お名前やご住所などを記入しておくと、いざというときにすぐに送信できます。

※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ

消防署 (☎011-2551)、登別温泉支署 (☎011-2319)、鷺別支署 (☎011-7359)、登別支署 (☎011-1115)